

3月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和7年3月17日(月)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第6号 令和7年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題(案)について
・・・資料1(こども施設課)
 - 日程第5 議案第7号 令和7年度 中学生チャレンジテストの参加について
・・・資料2(学校教育課)
 - 日程第6 議案第8号 令和7年度 学力向上に関する方針について
・・・資料3(学校教育課)
 - 日程第7 議案第9号 藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
・・・資料4(教育総務課)
 - 日程第8 報告第4号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料5(教育総務課)
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一
教育委員(教育長職務代理者)	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
教育委員	原 明子
教育委員	永井 由美子
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也
教育監	寺田 剛
教育総務課長	中村 真也
生涯学習課長	杉多 克一
学校教育課長	岸 廣幸
文化財保護課長	新開 義夫
スポーツ振興課長	八木 淳一
図書館長	國頭 順子
- 6 その他出席者

こども未来部長	武廣 智雄
こども施設課長	井口 勝史
こども施設課参事	國本 貴子
- 7 欠席
- 8 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行
- 9 傍聴者 0人

午後 2 時 0 0 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、3月定例教育委員会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、永井委員よろしくお願いたします。

続きまして、前回令和7年2月25日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いたします。

次に、教育長報告ですが、本日はございません。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が4件、報告事項が1件でございます。

議案第6号 令和7年度藤井寺市立幼稚園の重点教育課題(案)について、こども施設課、説明願います。

○國本こども施設課参事

議案第6号 令和7年度藤井寺市立幼稚園の重点教育課題(案)について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

初めに、基本理念です。上段の第2次藤井寺市教育振興基本計画の基本理念と基本目標、それを上位概念といたしまして、市立幼稚園の基本理念と目標を作成しております。

基本理念は、「一人ひとりの「未来に向かう力」を豊かに育む」になります。そして、3つの目標を挙げております。今年度のものを来年度も引き継いで参ります。

では、2ページをご覧ください。基本的な考え方になります。重点教育課題の前提となる考え方を示しております。子どもを取り巻く社会状況や求められていることとして、これからの時代を担う子どもたちが、たとえどのような状況にあっても自らの道を切り拓き、自分らしく心豊かに生きていくためには、一人一人が社会の一員として自立し、他者とともに新たな価値を生み出す力「未来に向かう力」を育成していくことが望まれますとしております。この重点教育課題では、大阪府教育委員会に習い、未来に向かう力という表現を使っておりますが、これは非認知能力のことを示しております。そこで、文書中でも非認知能力を次のように整理いたしました。中段の5行目です。幼稚園児に当たる4、5歳児の時期は、身近な大人との愛着関係の中で育まれてきた「自己肯定感(自己受容感)」が、さらに「気持ちをコントロールする力」「目標に向かって頑張る力」「人と関わる力」である「非認知能力」の獲得へと繋がっていく時期です。これは幼稚園教育において育みたい3つの資質能力のうち、「学びに向かう力、人間性」にあたります。市立幼稚園では、非認知能力を「未来に向かう力」と定義し、幼児期にふさわしい生活、教育を通してしっかりと獲得していくことを目指すこととしました。

乳幼児期は自覚的な学びが始まる学童期の前、学びの芽生えが育っていく時期です。子どもたちの非認知能力の獲得を含めた、よりよい成長を引き出し、支えていくために、保育者はどのような援助環境向上に努めていくのか、保育者の行動指針となるものを4点挙げております。

それぞれ「一人一人が自分らしさを発揮しながら、自己の存在感や充実感を味わい、自己受容、自己肯定感を高めていけるように支援すること。」「子どもたちが周囲の環境に心を動かし、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする中で物事を探求していく態度を育てること。」「友達との関わりの中で成功体験や失敗体験を重ね、通じ合える喜びを感じ、人への共感、思いやりの気持ちを育てていくこと。」「子どもの活動の原動力は、「楽しさ」である。生き生きと心と体を動かしながら、子ども自らが動き出し、夢中になるような環境構成、援助を心がけることと。」としております。3ページには、幼稚園教育要領でうたわれております幼稚園教育において育みたい資質・能力と、非認知能力、未来に向かう力の関係性を図示いたしました。

では、重点教育課題に入ります。保育の中で、保育者が子どもへの関わりの中で気をつけること、それから園の組織作りにおいて留意することの観点から、6つの項目の課題と留意点について挙げております。

まず一点目です。「生活や遊びを通じた発達・学びの支援」です。幼稚園教育は、幼児の主体性と教師の意図がバランスよく絡み合って成り立ちます。子どもたちは周囲の環境に関わり、試行錯誤を繰り返しながら多くの力を獲得していくため、教師は子どもたちの興味関心や意欲、つまずきなども捉えて保育を計画していかなければなりません。そうしたことを踏まえて、4ページ以降をご覧くださいますと、5つの観点から留意点を示しております。「愛情や信頼関係を基盤とした生活を保障する」「発達を促す豊かな環境をつくる」「自発的・主体的な活動を支える」「協同性を育てる」「健やかな心身の育成」になります。

次に、二点目が「多様な発達・学びへの支援」です。年々個別の支援を求める家庭が増えています。発育発達面からであったり、海外から帰国や渡日などによるなど、様々な面で支援を必要とする子どもが増えています。ここでは、多様なニーズを持つ子どもたちがともに学び、ともに育つ場として市立幼稚園の役割を示しました。

次は6ページになります。三点目、「安心・安全への取り組み」です。自然災害や園内での事件・事故、児童虐待など様々な面から危機を想定し、子どもたちの意識を高めるためにどのような働き掛けをするのかを示しました。

では、7ページをご覧ください。四点目、「子どもを支えるチームとしての園組織づくり」です。ここでは、保育者の資質向上の方向性を示しています。保育教育という営みは、職員集団の協働体制が非常に重要です。特に教科書がなく、子どもの活動をベースに展開していく保育では、その時々の子どもの状態をどのように理解し、共有していくのか、職員間での意思疎通の度合いがその園の保育の質に大きく関わります。同僚性の構築、専門性の向上について示しました。

そして、五点目、「幼小接続」です。2022年度から3年間、幼保小の架け橋プログラムが全国各地のモデル地域で施行されました。2025年度からは全国的に推進するというところで、5歳児から1年生の2年間、幼小の学びの連続を目的に、カリキュラム編成を視野に入れた取り組みが求められています。本市の現状から、

まずは職員間の相互理解を深めるという取り組みから取りかかっていくよう記載しました。

最後に六点目です。「家庭や地域との連携の推進」です。子どもたちの生活全体が豊かになるように、家庭との連携、地域未就園児に対する子育て支援の充実について述べています。園庭開放や預かり保育など子育て支援に加え、家庭の教育力の向上を目指し、幼児期における非認知能力の伸長やスクリーンタイムについての保護者の意識を高める働きかけについても触れております。

以上、令和7年度の藤井寺市立幼稚園の重点教育課題（案）として提案させていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

午前中に幼稚園の卒園式に出席させていただいたのですが、卒園生が11人とすごく少ない中、みなさんきちんと座ってすごく元気な声で歌っていたことにとっても感動しました。ただこういうしっかりとした方針がある中、人数が本当に少なくなってきたことが課題であるとひしひしと感じていまして、やはり働かれていますご家庭も増えてきていますし、どうしても長時間預かってもらえる保育園を選ぶご家庭が多くなってきているのではないのかなと思います。その中で、幼稚園に入園される子どもを増やしていくために、何かお考えのこととか政策があれば教えてほしいと思います。

○井口子ども施設課長

ありがとうございます。幼稚園の卒園式にご出席いただきましてありがとうございます。市といたしましては、幼稚園・保育所の再編について順次進めようとしているところでございまして、今計画の策定を進めております。その中で、やはり幼稚園のお子様はかなり減ってきているところがございますので、道明寺こども園が今もう既に1園ありますけれども、専門家の方に答申もいただいて、そちらの方がいいのではないかとということで、こども園化を視野に入れて進めているところです。

幼稚園単体で申しますと、統合のタイミングで預かり保育を全園でやらせていただきまして、今は夕方18時まで最大で預かりをさせていただいているのですが、それでもなかなか起爆剤というところにはなっていないところが現状です。

また、給食をしたらどうか、3歳児保育をしたらどうかということをよく言われるのですが、給食に関しては設備的に難しいかなというところと、3歳児保育に関しましては、近隣市の状況においても3歳児保育をすることで園児数の回復につながるというところには至らないとお聞きしております。先ほど委員がおっしゃったように、やはり就労される方の割合が増えているのかなというところがありますので、こども園化というところを視野に考えていきたいなと思っております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

基本理念から目標まで本当にきちんと言葉が構築されていて、素晴らしいなと思いました。一番気になったところはスクリーンタイムについてです。今はこういう機器類を使わないと小学校や中学校でも勉強もできない時代に突入してきていると思うのですが、大人側がこういう電子機器が及ぼす悪影響について、どう易しく伝えてあげたらいいのか、その辺を配慮していただけたらありがたいなと思います。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

富山委員の発言と少し絡むのですが、子どもたちはやはり親からの影響が圧倒的に高いのではと思っていますが、とはいえ、幼稚園で子どもたちに直接指導していることに意味がないのかということとそういうことではなくて、幼稚園と保護者の価値観を共有する、考え方の方向性を一緒にするということところが、子どもたちに大きな影響を与えていくことに繋がっていくのではないのかなと思います。この内容を拝見しますと、少し具体的にどう繋げていくのかなということところはまた改めてお聞きしたいなと思うのですが、まとめておられる内容に関しては素晴らしいものになると思いますので、これをいかに保護者の方々に浸透させていくのかということところにもう少し時間をかけられると、より効果が図れるのではないかなと思いました。

あと、原委員から人数が減ってきているというお話がありましたけども、朝、結構私立の幼稚園バスが走っている光景を見かけます。ということは、おそらく、幼稚園児に相当する子どもたちはいるはずだと思うのですが、藤井寺市立の幼稚園を選ばないということだと思います。私立と公立の違いがどの辺りに出てきているのかということとは勉強不足でなかなか言及できないんですけども、どのような特徴づけをしていくのかとか、藤井寺市立の幼稚園だとかこういうようなことに重きを置いて、こういうようなことが身に付けられるよという特徴をもっとアピールしていけば、藤井寺市立の幼稚園を選択していただけることに繋がっていくのではないのかなと思いました。

○見浪教育長

ありがとうございました。今の富山委員と足立委員のご意見について何かありますか。

○國本こども施設課参事

藤井寺市立幼稚園についての特徴は、幼稚園教育要領に則って子どもたちの主体性をしっかり環境から育てていくということになるのですけれども、それは英語ができるとか、体操ができるといったすぐ見てわかるものではなくて、大きくなってからそれが花開いていくんですよというようなことは繰り返し繰り返し保護者の方にお伝えする機会を設けるなど各園では頑張っておりますが、なかなかそこというのは本当に地道なところではありますので、わかりにくいということもあると思います。

ただ、本当に人生の出発点のところを大事にしているということを繰り返し伝え

ていくことは大事であると考えておりますので、もっとわかりやすく、腑に落ちる方法をこれから考えていきたいと考えております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○永井委員

私も足立委員と同じように幼稚園というところは、確かにお子様を預かるというとても大切な存在であると思うのですが、その後ろにいらっしゃる保護者との関係性がすごく大切になってくるのかなと思っています。子どもに対する愛情であったりだとか、きちんと意識して関わってもらえるかどうかということをやはり幼稚園の方もフォローしてくださるとありがたいと思っています。

私の方からは、幼稚園と小学校の連携ということをおっしゃっていて、すごく大切であると思いましたが、実際どのぐらい連携されているのか、どういうようにして連携しているのか具体的に教えていただければありがたいです。

○國本こども施設課参事

幼小の連携につきましては、こども園との接続まではまだ進んではないのですが、各小学校区の近くの幼稚園や保育所と連携して、行事等で関わりを持ったりだとか、あと5年生と5歳児がよく一緒になるのですけれども、顔見知りになってお互いに関わることの心地よさをもって1年生と6年生になっていくというような形での交流活動をしております。

ただ、もう一步そこから進んでカリキュラムの接続ということもこれから整えていかないといけないと思っておりますので、まずは職員同士がともに話し合うような場を持ちながら、研修の中でお互いの行っていること、考えていることの相互理解を深めるというところから、幼小の接続に入っていけたらなという構想は持っておりますので、これから進めていければと思っています。

○永井委員

1点お伺いしたいのですけれども、幼小連携というのは私立の幼稚園と公立と小学校の連携ということもあるのでしょうか。そうではなくて、公立同士の連携という形のみなののでしょうか。

○國本こども施設課参事

そちらにつきましては、縦の幼小の交流と、それから幼児のところでは保育所、こども園、幼稚園、それから公立園、民間園と、本当に種々バラバラで様々な保育をしているということが現状なのですが、横の繋がりについて、ここは大事にしましょうというところは、何か藤井寺市として共通のものが持っていけるといいなどは考えております。ですので、今後は、まず横の幼児の間の繋がりでのすり合わせといいますか、こういうことを大事にしようという共通認識を持って、小学校の先生方とそこに繋がっていくみたいな形で研修等も行えればいいと考えております。

○永井委員

ありがとうございます。今後を期待しております。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第6号 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題(案)について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第6号 令和7年度藤井寺市立幼稚園の重点教育課題(案)について、決定ということにさせていただきます。

次に、議案第7号 令和7年度中学生チャレンジテストの参加について、学校教育課長、説明願います。

○岸学校教育課長

議案第7号 令和7年度中学生チャレンジテストの参加について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

今年度と比べて来年度は変更ありませんが、まずは目的として4点示されております。1点目として、「大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る。加えて、テスト結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供する。」と示されております。2点目としては、「市町村教育委員会や学校が、府内全体の状況との関係において、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。」と示されております。3点目は、「学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図る。」、最後に4点目として、「生徒一人ひとりが、自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高める。」ことと示されております。

次に、対象については、府内の市町村立中学校の1年生、2年生、3年生を対象としています。テスト実施日については、1、2年生は令和8年1月14日(水)、3年生は令和7年9月2日(火)の夏休みが明けてすぐの日程となっています。テスト内容については、調査の対象教科が、1年生は、国語、数学、英語の3教科になります。2、3年生は、国語、社会、数学、理科、英語の5教科になります。それに加えて、全学年で生徒に対するアンケートを実施するとなっております。

次に、P3をご覧ください。「7.(5)テスト結果の取扱いに関する配慮事項」について記載されており、「テスト結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、テストにより測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、生徒

等への影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないよう、また、調査の適切な遂行に支障を及ぼすことのないよう十分配慮すること。」とあります。このことにつきましては、学校と共有しながらやっていきたいと思っております。

次に、P 5 下段をご覧ください。「9. 評定の公平性の担保に資する資料について」ですけれども、P 6 「(3)府全体の評定平均の取り扱い」として、「②市町村教育委員会は、域内の学校に各学年の府全体の評定平均を示すとともに、それらを活用し、学校の評価活動の改善と充実を図ること。③学校は、各学年の府全体の評定平均及び調査結果により、各学校が求めた各学年の評定平均の範囲を活用し、自校の評価活動の改善と充実を図ること。」としております。「(4)大阪府公立高等学校入学者選抜における府全体の評定平均の活用」について、「調査書に評定を記載する際に各学年の府全体の評定平均を活用する方法については、第3学年は令和8年度、第2学年は令和9年度、第1学年は令和10年度の大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項にそれぞれ示す。」として示されております。

市教育委員会といたしましては、学校に対し、指導と評価が一体であることを意識し、評価が生徒の学習の改善に生かせるよう、情報も共有していきたいと思っております。以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

これは府の全体の平均範囲しか表に出ないのですか。市町村ごとの数値は表には出ないのですか。

○寺田教育監

府としては、市町村ごとの結果概況は表に出します。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

大阪府公立高校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料といったことが書かれているのですが、昨今のニュースで公立高校の定員割れということがすごく顕著になってきている気がして、自分の子どもが受験する2年後はどうなっているのかとすごく心配なこともあるのですが、だんだん私学に流れていっている現状の中、こういったテストの重要性については今後どのようになっているのか教えていただきたいです。

○岸学校教育課長

評定につきましては、昔で言いますと内申点という形で活用しない都道府県も一部出てきてはいるのですが、大阪の場合はまだそれが割合として残っているということがありますので、その評価の部分を学校として評定として出していくということが必要不可欠になりますので、そちらを大阪府の全体のベースにして、ある程度そのバランスを取っていくということを、現状として大阪府が行っているところ

かなと思っております。公立と私立の部分でいいますと、これは大阪府の施策として、私学も含めた形で助成をするという形に今なりつつある中で、その影響が大きいのかなというように思っているのですが、今後公立高校は改革も含めた上で、これを踏まえてどのような形にしていくのかというところを、我々も注視していかないといけないかなと思っております。

○見浪教育長

公立高校の入試制度改革については、令和10年3月の試験から新制度になるということですので、アドミッションポリシーを重視した入試制度とか、かなり変更されることになると思われませんが、それは今後具体的に府教委の方で決めていかれることなのかなと思います。他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

テスト結果の公表を保護者や地域住民に説明責任を果たすと書いてありますけれども、保護者はわかるのですが、地域住民に対する説明責任とはどういう意味合いですか。

○寺田教育監

そのあたりの考え方としましては、地域の方も子どもたちの状況を知ること、地域の中での教育力ということを高めていっていただきたいという思いがあります。学校だけで育てるのではないよというようなメッセージは入っています。

○岸学校教育課長

あと、実施主体は府教委になるのですが、税金を活用して実施しているという部分があるので、一定その説明責任があるということでの記載ではないのかなと思っております。

○見浪教育長

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第7号 中学生チャレンジテストの参加について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは議案第7号 令和7年度中学生チャレンジテストの参加について、決定ということにさせていただきます。

次に、議案第8号 令和7年度 学力向上に関する方針について、学校教育課長、説明願います。

○岸学校教育課長

議案第8号 令和7年度 学力向上に関する方針について、ご説明いたします。
資料3をご覧ください。

毎年学校教育課で作成している藤井寺市学力向上プランになります。現年度の学力課題を踏まえて、次年度に向けた取組の方向性、ビジョンを各校と共有するためにこの学力向上プランというものを毎年12月、今回で言いますと去年の12月頃から作り始めています。そこで、令和6年度の課題の現状と課題を踏まえて設定した令和7年度取組のテーマを「わくわくがとまらない！子ども主体の学びへの転換」とさせていただきます。

また、サブタイトルとして、「育てたい子ども像からはじまる逆向き設計の単元・授業デザイン」と入れさせていただきます。やはり子どもたち主体の学びの転換のためには、改めて授業作りの重要性というところに立ち返って、このテーマを設定させていただきます。

まず、令和6年度の現状と課題を左の上段に示させていただいております。特に白丸のところは逆に今回ここ数年取り組んできて達成できたといえますか、ある程度向上した部分を書かせていただきました。二つ書かせてもらっていますが、まず市全体の「アウトプットする力」「主体的に学ぶ力」のアンケート項目について肯定的な回答が全国をようやく上回るようになってきたということは、一つ成果と思っています。あともう一つは、「自己肯定感」「探究的な学び」に関わる肯定的な回答もかなり上昇してきて、全国を超えるような小学校が実際に出てくるようになりました。

課題の部分はまだあまり変わっていませんが、まずは学力の二極化です。学校内においても、子どもたちの中で勉強がすごくできる子となかなか取り組めないような子の二極化が進んでいることを感じております。あと、ずっと言わせてもらっていますが、平日に家庭学習を全くしない児童生徒の割合が高いことがあります。また、不読率、本を全く読まない。令和6年度はアンケートの項目になかったのですが、藤井寺市としてアンケートをとらせてもらっていますので、そこを見てみると、全国からみても低いという形になっております。あと、スクリーンタイムについて、先ほども出てきましたけれども、スマホゲーム等の利用時間も4時間以上という回答をしている子どもが非常に多いこと、全国と比べても2倍、3倍であるということが現状になります。こういった課題を踏まえた上で、令和7年度は授業作りの部分をしっかりと取り組んでいきたいということで、資料の右に「解決に向けた具体的なビジョン」を書かせていただいております。

「①授業づくりを中心にわくわくがとまらない！学びへ」ということで、大きく3つ立ち上げています。「学びに必然性があること」「学びに見通しがもてること」、そして「学びが自分事となること」を設定して、子どもたちにまずは授業の学びのデザイン、そしてロードマップを示せるような教員になろうということで、授業づくりを考えていこうではないかという形で、提案として上げさせていただきます。

そうすることによって、②の「教員の学び方の転換」「教員の主体的な学び」「教員の研修観の転換へ」ということで、昨年度から積極的に大阪教育大学の方とも協力しながら、オンラインによる研修システムに参加させていただきましたし、先月には市として発表させていただいた次第です。最後に、「③学力向上推進支援事業の活性化」ということで、「指導主事の伴走型の支援」として、それぞれの学校に指導

主事の担当者が必ずつくようにして、どういう形で学力向上のプランを実行しているのか、もちろん校内研究や授業等もそうなんですけれども、そこに必ず参加する形で学校が取り組んでいることについて伴走しながら支援をしていくという形で取り組んでいきたいということで、掲げさせていただいております。

次に、資料の半分から下になりますが、「子ども・教員・学校を支える 学びの支援体制とつながり」ということで、大きく「授業づくり」「ICT」「英語」「学校図書館」「教員研修」の5つを打ち出しております。「授業づくり」については、「ゴールと出口を意識した効果的な授業づくりの推進」ということで、授業が終わってから子どもたちがまだ学びたいと、それが家庭学習といった部分に繋がっていくだろうという考え方は継続しております。そして、取組のテーマにも入っておりますが、逆向き設計ですね。要するに、単元の終わりにどういう子どもになってほしいということをもっと明確にすることによって、子どもたちの学習後の姿に繋がっていくのではないかとということで、ここを強調して来年度取り組んでいきたいと思っております。2つ目が「府の学力関連加配を活用した取組」ということで、モデル校等も含めてですけども、取り組んでいきたいと思っております。あと、「市学力向上推進支援事業の活性化」として、市の課題を踏まえた形で、学校にアプローチを今年度同様にさせていただきたいと考えております。

次に、「ICT」についてですけども、特にICTを効果的に活用する、そして探究的に学ぶためのツールとして、どんどん使っていただきたいということで、学校に提案をさせていただきます。令和6年度は藤井寺西小学校で府のモデル校を取らせてもらっていたんですけども、令和7年度はそういった部分を共有しながら、モデル校で実践したことをさらに各学校で実践していただくという形で取り組んでいただきたいと考えております。家庭学習、個別学習においては、特に個に応じた学習の取組ということで、ICTと相性はいいのかなというように思っております。

あと、生きた言語能力の育成ということで、英語に取り組んでおります。今年度は第三中学校で「BASE in OSAKA」という、子どもたち話した中身をAIで判定してもらおうということ、モデル校として入れさせていただきました。そして、この「BASE in OSAKA」という英語の発音に関わるAI機能の判定機能がついたアプリですが、来年度もそれを積極的に活用して、その中身を共有しながら、来年度は全ての中学校で取り組んで、そしてALTの配置も含めた上でそういった環境作りも含めて実際に学んだことを生かす、喋ることに恥ずかしがったり抵抗がある人が多いと思いますが、そういった部分を改善して、喋る機会を作っていきたいというふうに考えております。

あと、「学校図書館」については、継続して令和7年度もモデル校として道明寺東小学校で入っておりますので、こちらの方で学校図書館を活用させていただいて、そして全ての学校にも共有していきたいと思っております。

そして、「教員研修」ですけども、先ほどお話ししてもらった大阪教育大の「ozone-EDU」を継続して実施することと、四天王寺大学と指導教諭の研究事業も継続して取り組むことによって、一過性のものでなくて連続した研修、1回研修して終わりではなく、その研修がどういうように先生方に生きたのかということを追いかけていくような研修ができればというように考えております。

最後になりますが、「育てたい子ども像と期待する成果」ということを書かせてい

ただきました。「子ども自ら学びのコンパスを持ち、生涯にわたって他者と協働し、未来に向けて学び続ける姿」というところを目標にしながら、そんな子どもたちを育成するために、先生方に頑張っていたいただきたいということでこちらのテーマを作らせていただいた次第です。以上になります。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○富山委員

ワクワクがやたら目に入ってきて、エンターテインメント性を少し感じるような表現を入れてくださっているのが、素晴らしいと思います。本来、学びとはワクワクするものですもんね。本当にすごくスマートにまとめていらっしゃるなと思います。

ただ、不読率が高いところが残念です。紙をめくる快感ということ、今の子どもたちに教えられないのかなと思います。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○足立委員

これが全て実現できたら素晴らしいと思いますけれども、やはりこれを実現しようと思ったら、気持ち的な余裕であるとか、時間的な余裕であるとかといったものはマストだと思いますので、働き方改革というところはやはり並行して考えていかないと、実現は絶対にできないと思っています。先生たちの負担が増えるばかりになってはいけませんので、その意識はもって努めていただきたいなと思いました。

あと、現状の課題のところですけども、スクリーンタイムについてですが、おそらくスマホを長い間見たら駄目だよということは言っていると思いますけれども、これは子どもたちが悪いことだと思って少し過小申告したりしていない結果であるならば、ひょっとしたら長い間見ることが悪いことだと思っていないのではないのかなと解釈できると思うんです。ですので、なぜこのスクリーンタイムの増加ということが問題として取り上げられてきているのかということ、もう少し子どもたちにわかりやすく説明してあげることが必要なのではないのかなと思います。それはスクリーンタイムのことだけではなくて、なんで本を読まないのかとか、そういうようなことも含めて、体験的な話であるとかイメージしやすいような話に転換して説明をすることがやはり必要なのではないのかなとも思います。

○富山委員

スクリーンタイムについてですが、タブレット端末において何時間以上使ったら使えなくなるといった設定はしているのですか。

○岸学校教育課長

今は、小学校と中学校では時間を使い分けていて、10時以降や12時以降は使えないという設定にはしているのですが、何時間といった形では設定していない

んです。そういう形の設定の仕方は今できていないのですが、今回は夜の時間に使っているということが分かってきたため、それはよろしくないということで、見られなくしたという形になっています。

○富山委員

こちらを見ていると、具体的なビジョンが示されていて未来を感じます。いい言葉を選んでおられていて、素晴らしいと思います。

○永井委員

私は去年から委員になったところですので、令和6年度の学力向上プランを詳しくは見ることはできていないのですが、今回どのあたりを改善されたのかということと、あと、すごく立派なプランだとは思いますが、やはり教員の方々の働き方を考えると、全部ができるのかどうかというところが少し微妙なので、優先順位をつけてやっていただけたらいいのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○岸学校教育課長

働き方改革の部分につきましては、先ほど足立委員にもおっしゃっていただいたのですが、本当におっしゃる通りであると思っております。今回、このozoneの活用や四天王寺大学との連携にも関わってくる部分があるのですが、今まで研修を教育委員会が対面式で行ったりだとか、オンラインで行っていた時は、ある程度時間を設定する必要があったと思うのですが、これらは先生方から見ようと思ったら、ある程度配信時期も設定できますし、今勉強したいな、時間があるなというときにできるような形になっておりますので、そういう意味でいいますと、働き方改革に一定資する部分があるのかなとは思っております。ただし、先生方にどれだけ負荷をかけずに良い効果を得るのか、我々が取り組もうとしている目的を理解していただくのかということころは、今後も一緒にやっていかないといけないとは思っておりますし、また、働き方改革については本市の場合は何が課題なのかということころも、また違う方針を立てて進めていかないといけないとは思っております。

あと、昨年度との違いにつきましては、ある程度やはり課題が結構似通ってくるので、偏ってくる部分ということはあるのですが、やはり資料の右上にある「授業づくりを中心に」というところに一番ウエイトをかけたと思っております。もちろん、こちらは去年からもやってきたところではあるのですが、先生方は子どもたちの単元後の出口について、我々は単元デザインと言っているのですが、その後子どもたちがどんな形になってほしいのか、どんな姿になってほしいのかということころをイメージできてない、要するに、やはり忙しさでその場その場でその目の前の授業を行ってしまっている部分というのがあると思っております。でも、その中でもやはり単元という部分を見て、例えば数学で言いますと、標本調査とか統計のところは非常に面白い分野なのですが、自分でちょっと一回身近なものでそれを試してみたいなとかと思えるような形になれば非常にいいのではないのかなということで、単元全体で考えましょうということ今年度途中から取り組ませていただいている、結構先生方からもこれは非常にわかりやすいし、子どもたちとの接

し方の意味でもイメージがしやすいことですので、こちらを広げていきたいなと思っております。以上です。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第8号 令和7年度 学力向上に関する方針について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第8号 令和7年度 学力向上に関する方針について、決定ということにさせていただきます。

次に、議案第9号 藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

議案第9号 藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について、ご説明させていただきます。資料は資料4になります。

新旧対照表の右側、改正前のところで一番下、生涯学習課の「(13) 図書館との連絡に関すること。」という箇所を削除します。そちらと左側の改正後のところで、「(6) 生涯学習センターに関すること。」の部分に、「管理運営」という文言を追記しております。理由といたしましては、アイセルシュラホールに観光拠点の機能を持たせるといふところからの変更となっております。今年度リニューアル工事を行い、1階2階は観光歴史文化交流センター、3階4階がこれまでどおり生涯学習センターと公民館という形で構成する複合施設である「にぎわい・まなび交流館」となり、土地建物の管理については、市長部局の方が変わるといふことになります。

これに伴いまして、2階にありました図書コーナーが1階に移設されるのですが、1階は観光課の管理となるために、この規則から削除するということになります。

また、「管理運営」が追加されましたのは、3階4階のみの管理運営に変更となるという意味でございます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第9号 藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは議案第9号 藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について、決定ということにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

それでは、報告第4号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第4号 教育委員会の後援名義等使用について、説明させていただきます。資料5をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和7年2月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料5の表の9件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第4号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第4号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、3月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時10分